

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 29 日

1. 大学名：岐阜医療科学大学

2. 認証評価実施年度：平成 30(2018)年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6－1

○内部質保証における改善を全学的な組織で実行するため、学内における組織体制を明確化させるとともに、改善を実行する組織の構築及び関連規則の整備を行うよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 6－1 について

内部質保証を全学的な組織で実行するため、平成 31(2019)年 3 月 6 日に開催された教授会の審議を経て「岐阜医療科学大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証委員会規程」を制定した。平成 31(2019)年 4 月 1 日より、「内部質保証委員会規程」が施行され「内部質保証委員会」を発足、本学において内部質保証における改善を実行する組織を構築した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6－1 の資料

- ・岐阜医療科学大学内部質保証に関する方針
- ・内部質保証委員会規程